

令和8年度港区会計年度任用職員（広報戦略支援員／デジタルメディア領域）
採用選考実施要領

1 募集（採用予定）人員等

（1）職 名：広報戦略支援員

（2）募集人員：1名

（3）任 期：採用の日から令和9年3月31日まで

※期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保証するものではありません。

※勤務開始日については、勤務が可能となる希望日程等を伺った上で調整します（希望等がない場合は、原則令和8年8月12日（水曜）を勤務開始日とします）。

※任用期間は最長3年を予定しています。

2 募集職種

Webディレクター（ホームページ品質管理・運用改善）

区公式ホームページの品質管理及び運用改善に関する専門的知見を有する人材を1名募集します。ホームページ運用ガイドラインの整備、各所管課への助言・支援、ページデザインやレイアウトの最適化、バナー制作、アクセシビリティ向上等を通じて、区民にとって分かりやすく利便性の高い情報発信の実現を支援していただきます。

3 業務内容

区ホームページの品質向上及び利便性向上を図るため、専門的知見に基づき、利用者視点でのページ構造や導線設計の改善、レイアウトの最適化を行います。また、全庁的な情報整理の助言等の支援、既存ガイドラインの再整理及び運用の定着を推進し、AI検索やSNSとの連携を踏まえた導線設計、保守・運用業務委託事業者への専門的な指示等を担う予定です。

- ・ホームページの品質向上及び利便性向上に向けた全体的な改善方針の検討・推進
- ・ホームページのデザイン等を統一するための所管課向けガイドラインの策定
- ・専門的知見に基づく、利用者視点でのページ構造・情報設計の見直し
- ・区民導線を意識した導線設計の改善、回遊性向上のためのレイアウト及びUI／UX

改善提案及び最適化

- ・AI 検索や SNS 等の外部導線を踏まえた一体的な情報設計・委託事業者に対する専門的観点からの指示・助言及び品質管理の実施
- ・Web バナー等のクリエイティブ制作、記事作成及添削
- ・全庁的な情報整理に関する助言・支援及び各所管課への伴走支援

4 求める人材像

- (1) 利用者目線に立ち、区民に必要な情報を「正確かつ分かりやすく」届ける意識を持っている人
- (2) Web サイトの企画、運用、改善又は制作に関する知識や実務経験を有し、ユーザビリティ、アクセシビリティ、UI/UX 及び情報設計の観点から、ホームページ全体の品質向上に取り組める人
- (3) デザインやクリエイティブの力を活用し、ホームページ運用ガイドラインの整備やコンテンツ改善を通じて、行政・自治体が抱える課題の解決及び継続的な改善を推進できる人
- (4) 民間で培った知識や経験を最大限に活かすとともに、行政特有の課題や制約を理解し、柔軟な発想で課題解決に取り組める人
- (5) 庁内各部署、広報担当者、システム担当者及び外部事業者等と円滑に連携し、チームで協働できる人
- (6) 専門的な知識や考え方を、専門知識を持たない職員や外部の事業者等にも分かりやすく説明し、助言・支援できる人

5 応募資格

- (1) 下記のいずれか2つ以上のスキルや実績を持つこと。複数のスキルや実績をお持ちの方を歓迎します。
 - 1 企業、官公庁、自治体、団体等において、Web サイトの企画、運用、改善又は制作に関する実務経験を3年以上有すること。
 - 2 Web サイトのユーザビリティ、アクセシビリティ、情報設計、デザイン等に関する知識を有し、品質向上に向けた提案及び助言ができること。
 - 3 Web サイト運用ガイドライン、デザインガイドラインその他これらに類する基準の策定又は運用に携わった経験を有すること。
 - 4 バナー、画像等の Web コンテンツ制作に必要な知識及びスキルを有すること。
 - 5 関係者との調整を円滑に行い、専門的見地から分かりやすく助言及び説明ができること。

【歓迎要件】

- A 自治体又は公共機関の Web サイト運用に携わった経験がある方
- B UI/UX 改善、アクセス解析又は Web アクセシビリティ対応の経験がある方

- C Adobe Creative Cloud (Photoshop、Illustrator 等) の使用経験がある方
- D CMS (WordPress 等) の運用経験がある方
- E ウェブアクセシビリティに関する規格 (JIS X 8341-3、WCAG 等) の知識を有する方

(3) 次に掲げる事項に該当する方は、応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・港区職員としての懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 勤務条件

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩時間：正午～午後1時） ※ 公務のため必要がある場合は超過勤務となる場合あり
勤務日数	週2日（曜日は固定）
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日までの日。）
休暇	年次有給休暇、慶弔休暇、育児・介護のための休暇・休業等があります（付与・取得要件あり）。
勤務場所	港区役所 ※但し、週1テレワーク可
給与等	月額 232,984 円（地域手当相当分を含む） 通勤費相当分を別途支給（上限 150,000 円/月） 期末勤勉手当（ボーナス・賞与）の支給（支給要件あり） ※ 特別区人事委員会勧告等の状況により、報酬額が増減する場合があります。
社会保険等	加入なし
兼業	兼業可
服務	地方公務員法の服務規定が適用されます。地方公務員上の懲戒処分・分限処分の対象となります。
再度の任用	再度任用の可能性あり ※業務内容により職の必要がなくなった場合は、その限りではありません。

※

7 応募について

(1) 受付期間

令和8年7月2日（木）から令和8年7月14日（火）まで

(2) 応募方法

応募フォームから応募してください。

※顔写真データ（縦4cm×横3cm）を事前にご用意ください。

(3) 応募書類

ア 港区会計年度任用職員採用選考申込書

イ ポートフォリオ

※いずれも応募フォームに添付してください。

8 選考方法

(1) 選考の内容

① 第一次選考：書類審査

② 第二次選考：口述（面接）試験

(2) 第二次選考の日程及び場所

① 日程 令和8年7月23日（木）～27日（月）の指定する日（予定）

② 場所 港区芝公園 1-5-25 港区役所本庁舎

(3) 合格発表

① 第一次選考：令和8年7月16日（木）（予定）

② 第二次選考：令和8年7月28日（火）（予定）

※ 第一次選考、第二次選考ともにメールで合否を通知します。

※合否の理由に関する問い合わせには応じません。

9 選考に関する問合せ先

〒105-8511 港区芝公園 1-5-25

港区企画経営部区長室戦略広報係

電話：03（3578）2036（直通）

E-mail：kuminkoho@city.minato.tokyo.jp